

ローカルな環境運動と地域との関わり

—霞ヶ浦の環境に関わる住民・市民運動を事例として—

浅野 敏久

I はじめに	(1) 富栄養化対策への関わり
II 霞ヶ浦の環境に関わる住民・市民運動 —世界湖沼会議後の2つの動き	(2) 水資源開発(水ガメ化)への圧力
(1) 第6回世界湖沼会議までの運動の展 開	(3) 自然再生への参加
(2) 霞ヶ浦市民協会	(4) 地域産業への関わり
(3) 市民連絡会議及びアサザ基金	(5) 環境意識形成への寄与—再生すべき 湖のイメージ
III 主要活動別にみる地域との関わり	IV 環境団体と住民・行政との関係
	V おわりに

キーワード：環境運動，地域環境問題，霞ヶ浦，霞ヶ浦市民協会，アサザ基金

I はじめに

地域開発に関わる公共事業が住民・市民の反対によって中止になるなど、環境を争点とする住民・市民運動が地域に与える影響は少なくない。名古屋の藤前干潟や東京湾の三番瀬のように、運動により埋立てが中止され、その後の干潟の保全に住民・市民が積極的に関わる例もある。一方、強い反対を押し切って事業が進んでいる諫早湾干拓事業や、長良川河口堰の運用継続など、反対運動が起きても事業が継続される事例はそれ以上に多い。しかし、事業が継承されたとしても諫早干拓事業における干拓面積の縮小をはじめ、計画の見直しや環境への配慮がなされる場合はあるし、ある場所での議論が別の場所で参照され、その後の河川政策や公共事業の見直しにつながることもあるので、個別の開発反対運動は全くの無駄に終わるわけではない。筆者は、このような住民・市

民運動とそれが展開される地域との間にどのような関わりがあるのかに主たる関心がある。なお、本稿では、開発反対や自然保護を訴える住民・市民運動に加えて、環境に配慮した生活の啓発や環境教育の実践などを目的とする住民・市民運動を含めた動きを総称して環境運動とよび、単に開発反対運動と地域の関わりを考えるよりは広い対象を想定する。

環境運動を含む社会運動³⁾に関して、地理学では、政治学や社会学などの社会運動研究を踏まえつつ、研究が蓄積されており、ロカリティや場所に焦点をあてた議論がされている。アグニュー⁴⁾(Agnew, John)は、社会運動が特定の場所で特定の問題をめぐって生じること⁵⁾にこだわり、社会運動における場所への愛着や政治における場所の構造的役割を強調した。ルートレッジ⁶⁾(Routledge, Paul)は、インドの軍事施設建設反対運動を事例に、社会運動の成立やその特性、人々を運動に向

かわせる心理などを説明する地域固有の要因に注目した。ミラー (Miller, Byron⁷⁾) は、ボストン大都市圏3市の反核・平和運動を取り上げ、それぞれの地域差、例えば地域経済と軍事産業との関わりや、住民の社会階層、ローカルな政治環境などの違いが、運動の差を生んでいることなどを明らかにし、社会運動研究への地理学的視点の必要性を論じている。

日本でも、都市研究と社会運動論との接点を探るなど地理学における研究の広がりや深化がみられる。水内は近代都市史研究と地理学の関わりを論じる中で社会運動に言及し、運動が都市空間構造とどのように関わるのか、運動が都市空間との対峙からいかなる運動論を生み出したのか、都市空間認識が運動にどう取り込まれたのかが、近代都市史研究の課題になると述べている。香川は、川崎や水島の公害反対運動を事例に、資源動員論に基づく地域組織の形成・再編や工業都市化とロカリティの変容を論じている。社会運動と地域社会との不可分な関係という認識は、環境運動を対象とする筆者の基本的関心とも共通している。¹⁰⁾

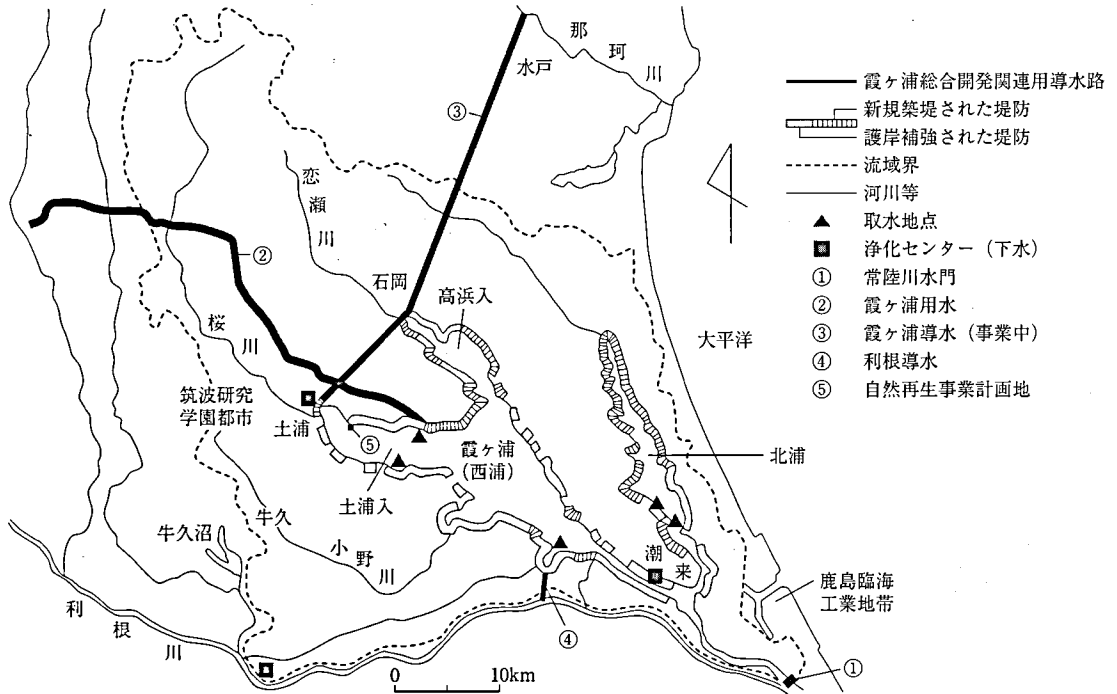
ただし、筆者の主たる関心は環境運動を切り口とした環境問題の理解にあり、その際に運動と地域の相互関係に焦点をあてるのが有効との発想に立っている。そのため、地理学的な社会運動研究の視角や論点を参照・援用するも、その逆となる、自らの研究成果に基づき地理学的社会運動論に批判的な議論を投げ返すことを、あまり意識していない。香川が、この分野の動向を展望した論文において、「社会運動を対象にした個別の研究間に今のところつながりがない¹¹⁾」と指摘する状況を、筆者はそれほど問題とは考えておらず、地理学において社会運動を対象にした研究の裾野が広がる途上の現象と、一面ではポジティブに評価している。筆者は、環境運動を空間的・地域的視点からとらえることで、これまでの運動や環境問題をめぐる言説を再検討し、これからの運動のあり方を展望したり、環境問題の構築過程における運

動の位置づけを明らかにしたりすることが重要と考えている。¹²⁾

環境運動と地域との関わりからローカルな環境問題を論じるために、筆者はこれまで中海・宍道湖の環境を争点とする住民・市民運動を事例として、この運動に反映される地域の社会経済的特徴を明らかにする視点、及び運動が地域において果たしている役割を読み解く視点から、環境運動にアプローチしてきた。¹³⁾

本稿では、1980年代の住民・市民運動の地域的な性格を論じたことがある霞ヶ浦の事例¹⁴⁾について、後者の視点からその後の展開を見直し、運動と地域との関わりを明らかにすることを試みる。この視点に関連して、筆者は、先に、住民・市民運動が争点をつくり出すことで湖の開発構想がどう作りかえられたかを明らかにしたり、¹⁵⁾ 景観への運動の影響を読み解いたりしてきたが、本稿では、開発構想や景観といった特定の事象を取り上げて、そこで果たした役割を考察するといった限定を設けるのではなく、より包括的な地域との関わりについて論じたい。その方法として、実際に行われた活動や、それへの行政やマスコミなどの対応を細かくチェックし、それらを時間の経過にあわせて整理し、次に活動目的・内容別に分けて考察することにした。本稿は、事実の洗い出しと整理、及びそれらをもとにした総括的な記述というスタイルをとっている。その理由は、特定の活動や事項を対象とするのであれば、評価基準を設けた定量的な分析も可能かもしれないが、長期間にわたる、性格の異なるさまざまな活動を包括的に把握するためには、出来事を網羅的に洗い出した上で、事実関係の記述的整理によるのが適当と考えたからである。

また、中海干拓問題をめぐる報道と実際の干拓反対運動のずれを示した論考¹⁷⁾で示したように、住民・市民運動は問題が争われている最中にはしばしばその存在が注目されるものの、事案が一定の決着をみてしまうと、折々に行われてきた個々の



第1図 研究対象地域
Figure 1. Study area

資料：社団法人霞ヶ浦市民協会『霞ヶ浦情報マップ・未来環境編』同協会，2002，水資源開発公団霞ヶ浦開発事業建設部『霞ヶ浦開発事業誌』同公団，1996，水資源開発公団霞ヶ浦総合管理所『霞ヶ浦総合管理施設位置図』同公団，1999，等により作成した浅野敏久「環境問題研究における地域論的視角」環境社会学研究10，2004，11頁の図に加筆。

活動についての言及が次第に減り、その出来事を説明する「物語」から消えていってしまうことがある。その意味でも、第三者的な立場から、ある環境をめぐる展開された住民・市民運動についての事実関係を記録しておくことが必要である。それが蓄積されることによって、これらの運動への理解が深まるとともに、類似の問題が他所で発生した際に、問題解決のための貴重な情報となると期待されるからである。

これらのこと、すなわち他の方法で地域との関わりを読みとりにくいと考えられること、及び記録すること自体に学術的価値があると判断することから、本稿では住民・市民運動の具体的な活動を記述することに比重をおく。その記述に基づいて、住民・市民運動と地域との関わりをまとめることにする。

具体的には、筆者がはじめて関わりをもってから20余年に及ぶ住民・市民運動の展開を整理しつつ、この数年、集中的に行った関係者へのインタビューや機関誌等の分析をもとにしながら、運動と水資源開発や環境保全政策との関係などについて明らかにする。第1図に対象とした霞ヶ浦流域の地図を示す。後述する霞ヶ浦総合開発事業の実施状況や計画なども参考として書き入れた。

住民・市民運動の記述にあたる部分は、Ⅱ章とⅢ章である。Ⅱ章では、現在の霞ヶ浦の環境問題に関わる住民・市民団体の中で主流といえる2つのグループ¹⁸⁾について、筆者が先の論文で扱った時期以降を中心に、時間の経過に沿った記述を行う。Ⅲ章で述べる事項の住民・市民団体側の状況を説明し、考察の根拠となる事実の記載を含む。運動の説明に多くを割いているのはそのためであり、

単なる概要紹介ではない。次にⅢ章において、Ⅱ章との重複を避けながら、地域との関わりとして比較的独立し、かつ、後述するように重要な事象と認められる5つの項目を取り上げて、それぞれ関連する事項を記載した。Ⅳ章では、Ⅲ章で示した事実関係をもとにしながら、住民・市民運動と地域の関わりを模式的に論じる。霞ヶ浦の事例に依拠した考察であるが、ある程度の汎用的な解釈は可能と考える。Ⅴ章では霞ヶ浦の事例を参照しつつ、今後の住民・市民運動と地域の関わりについて展望する。

II 霞ヶ浦の環境に関わる住民・市民運動—世界湖沼会議後の2つの動き

(1)第6回世界湖沼会議までの運動の展開 霞ヶ浦での環境問題の背景として、水資源開発のために大きく環境を改変したことがあげられる。加えて、鹿島開発や筑波研究学園都市建設、その他、民間の宅地開発など、広範囲に及ぶ流域内の地域開発も霞ヶ浦の環境変化に影響を及ぼした。

急速な流域環境の変化に呼応するかのようになり、開発反対や環境保全を求める住民・市民運動が立ち上げられた。初期の運動は、鹿島開発や高浜入干拓事業への反対を目的として行われた。鹿島開発²⁰⁾では、開発予定地の農民を中心とした反対運動が行われたが、土地収容という形で反対運動は押さえ込まれてしまった。高浜入干拓²¹⁾の場合は、漁民による反対運動は行政と激しく対立し、その結果、干拓事業が中止になった。運動の成果ともいえるが、それ以上に干拓の中止は、減反政策の進行や首都圏の水資源開発需要の高まりなど、社会状況の変化による面が大きかったようにも思える。

これら農漁民運動と並行して、土浦を中心とする都市部から生まれた住民・市民運動は、湖の急速な水質悪化をきっかけとして生まれ、医師や主婦のほか多様な都市住民が担い手となって、飲み水の安全性を訴え、上水源となっている湖の環境の回復を要求した。特に先駆けとなったのは「土

浦の自然を守る会」で、後に流域の団体を緩やかに束ねる「霞ヶ浦をよくする市民連絡会議」(以下、「市民連絡会議」)²²⁾が結成された。これらは、当初、どちらかといえば行政と対立的な関係にあり、「土浦の自然を守る会」の霞ヶ浦の水質浄化に関する請願(1974年)、同陳情(1980年)、「市民連絡会議」の富栄養化防止に関する請願(1981年)などには水資源開発の見直しを求める事項が盛り込まれた。この水資源開発をめぐる要求は受け入れられなかったものの、富栄養化対策に関する請願項目は茨城県議会で採択され、茨城県富栄養化防止条例の成立に寄与した。また、これらの団体は、「市民の手による水質調査」など、水質問題をアピールする活動によりマスコミにしばしば紹介され、富栄養化問題についての発言力を増していった。

世界湖沼会議が、霞ヶ浦流域で開催されることが決まると、それまで対立する関係であった行政と市民団体の関係に変化が生まれた。茨城県が市民グループに歩み寄り、湖沼会議をサポートする市民組織づくりが進められた。青年会議所などを含む「世界湖沼会議市民の会」がつくられると、そこに「土浦の自然を守る会」は協力を要請され、湖沼会議の成功に向けた官民が協力した関係がつくられることになった。しかし、このことについて「市民連絡会議」内では意見対立が生じ、結果としてトップが入れかわり活動内容も変化することになった。それまで行政を批判する先鋒であった「土浦の自然を守る会」のリーダー層が官民連携の体制に入り込むことになり、街頭アピールや、マスコミを介した意見表明、議会への陳情・請願などを行うような、外から注文をつける立場から、審議会の委員になったり、行政の事業実施を手伝ったりといった、行政とともに環境改善に取り組む立場に変わった。そして、その姿勢を受け入れない人達が袂を分かってしまった。

「世界湖沼会議市民の会」では「行政と喧嘩しない」²³⁾ことが前提となり、会議後に組織された

「社団法人霞ヶ浦市民協会」（以下、「市民協会」）ではそれが会の方針として強調された。なお、「土浦の自然を守る会」のメンバーが、かつてのように行政に異議を申し立てようとする際には、「市民協会」ではなく「土浦の自然を守る会」の看板を持ち出して行動するとのことである。一方、「喧嘩しない」ことを前提とした行政との関わり方を嫌った人達は、湖沼会議に向けて霞ヶ浦の水資源開発を問題視する姿勢を強め、会議への関心が集まる時期にあわせて、水資源開発問題を争点化することを試みた。この時はまだ双方がはっきりと分かれたわけではなかったが、湖沼会議を機に霞ヶ浦の環境市民運動は大きくみれば2つの流れに分かれていくことになった。

（2）霞ヶ浦市民協会 「市民協会」は、湖沼会議に向け結集した地域の動きを継承することを目的に、「世界湖沼会議市民の会」と1989年に霞ヶ浦の環境保全活動に関わる住民らが設立した「霞ヶ浦情報センター」（合併時は「霞ヶ浦市民センター」）を合わせて生まれた団体である。「土浦の自然を守る会」のメンバーの多くは、この双方に関わっており、同会は「実質的に『市民協会』になった²⁶⁾」。その他、湖沼会議市民の会に関わった青年会議所メンバーやOBらも主要な構成員となっている。

「市民協会」の母体となった「霞ヶ浦情報センター」は、湖沼会議以前には霞ヶ浦の環境問題に関心のある市民が連携する最も包括的なネットワークであった。1986年に土浦市で開催された第2回水郷水都全国会議を契機に設立された諸団体や個人からなる連絡組織で、設立の理念として「水辺の環境の再生」と住民同士の「交流の場」及び「環境教育の場」となることを掲げ、民間のユニークな研究機関となることをめざしていた²⁷⁾。

「霞ヶ浦情報センター」が水郷水都全国会議を契機に生まれたのと同じように「市民協会」は世界湖沼会議を機につくられた。水郷水都全国会議は市民団体が中心になって開催されることが多く、

「霞ヶ浦情報センター」は市民の学びや交流を重視し、民間サイドからの政策提言をめざしたのに対し、世界湖沼会議は、各国から研究者や行政職員、NPOメンバーなど、さまざまな専門家の集まる国際会議であり、行政の主導ないし官民連携が不可欠であったため、霞ヶ浦ではこの会議を機に官民の連携体制がつくられ、その関係を活かすことを視野に入れて「市民協会」が設立されたのである。

「市民協会」は社団法人として設立された（1996年7月に設立総会）。趣意書には、第6回世界湖沼会議の「霞ヶ浦宣言」の精神を継承し、「霞ヶ浦という風土の中で培ってきた市民の英知を結集し、活動を展開していく」ことがうたわれ、人と霞ヶ浦との共存、豊かな霞ヶ浦の再生、多くの人の参加と交流を活動の柱としている。霞ヶ浦の再生のために、「生物多様性のある豊かな生態系を保存し、安心して飲める水、美しい水辺、そして『泳げる霞ヶ浦』を目指して活動」するとされている。「安心して飲める水」は1970～1980年代の運動で主張されたキーワードであり、運動の継続性が配慮されている。その一方、現在の「市民協会」の活動においては「泳げる霞ヶ浦」が特に重要であり、イベントやプロジェクトの名称にも用いられる。「泳げる」の語には、住民が自分たちの湖を取り戻すという「市民協会」の姿勢が反映されている。

また、柱の1つである「多くの人の参加と交流」については、設立趣意書に「住民、行政、企業、研究者が、緊張感ある協調関係のもとにパートナーシップを發揮」しあうことが明記された。住民、行政、企業のパートナーシップを強調する姿勢は、それまでの住民の視点重視の姿勢から変化したものとして注目される。

平成17年度総会資料によれば、「市民協会」は、会員数647名、決算額が約4,000万円²⁸⁾となっている。事業規模は年による変動が大きいですが、毎年、数千万円規模の活動を行っている。霞ヶ浦情報センタ

一設立直前の「土浦の自然を守る会」の事業規模が、会員約100名、決算額約60万円であったこと²⁹⁾と比べると、20年弱の間に、霞ヶ浦の環境保全に関わる市民活動の活動規模は激変した。関係者への聞き取りの中で、「市民活動はボランティアがやる時代から、ビジネス化した時代になっている³⁰⁾」という声も聞かれた。

活動として、水環境や市民活動に関する情報受発信事業、霞ヶ浦の浄化再生をテーマにした交流啓発事業、市民による調査研究及び関連事業の受委託、地域での環境保全活動や環境産業育成への支援、市民活動の広域ネットワーク形成などを行っている。機関誌の刊行や市民による水質調査など、それまでの「霞ヶ浦情報センター」などの活動を継承しつつ、泳げる霞ヶ浦市民フェスティバルやジュニアレンジャー養成講座など新しい事業にも取り組んでいる。

1999年に、「市民協会」は、中長期的な活動指針となる「泳げる霞ヶ浦2020市民計画」を立案することを決め、2001年に基本構想を策定した³¹⁾。基本構想では、将来像を霞ヶ浦市民社会の構築に置き、泳げる霞ヶ浦を目標として、「人とひとプロジェクト」、「暮らしのプロジェクト」、「身近な川プロジェクト」、「水辺交流プロジェクト」、「地域経済プロジェクト」を行うことが示された。これらを具体化する計画策定のために広く会員の参加が呼びかけられ、それに応じた人々によって行動計画が立案された³²⁾。自分たちが霞ヶ浦の環境保全・再生に主体的に関わるための指針やプランを自ら策定し、責任をもって遂行しようとしていることは高く評価されてよい。

暮らしのプロジェクトでは、自然観察会や学校への講師の派遣、霞ヶ浦の風土と食の学習会、家庭排水対策としてのチェックシートの作成・配布などの活動、身近な川プロジェクトでは、モデル河川事業として土浦市街地を流れる新川での清掃活動や環境調査活動、水源地対策を意識した里山づくり活動、水辺交流プロジェクトでは、泳げる

霞ヶ浦の候補地探検とそれを受けての具体的な砂浜づくり活動、地域経済プロジェクトでは、有機農産物の販促活動やシジミの養殖実験などを行っている。これらには、一般会員のほか、多くの住民が参加している。河川の水質調査には児童生徒を含む多くの住民が長年にわたって参加してきたし、市民フェスティバルに1万人近い参加者が来場している。

(3)市民連絡会議及びアサザ基金 次に、「霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議」(これも以下、「市民連絡会議」と「NPO法人アサザ基金」(以下、「アサザ基金」)について説明する。前者は、1981年から活動している主要団体の1つであるが、湖沼会議を機に性格が変化し、名称も「北浦」が追記されるようになった³³⁾。

「市民連絡会議」は、流域内の住民・市民団体を緩やかに束ねる連絡組織として結成された。発端は、全国的な粉石けん運動団体の働きかけによるシンポジウムを土浦の住民組織が開催したこと³⁴⁾にあり、その後、これに関わった団体や個人が協力しあうことになった。先述の「霞ヶ浦情報センター」や「市民協会」の設立の場合と同様に、大きなイベントの開催にからんで、事後に関係者がより包括的な組織をつくる形になっており、「市民連絡会議」はその先駆けといえる。1980年代には、アオコに象徴される水質問題への関心が高く、市民自らがデータをもつ意義が強調され、河川や湖の水質調査活動が積極的に行われた。これは担い手を変えて今に至っているが、現在ではいくつかある活動の1つになっているのに対し、当時は、³⁴⁾もっとも労力が投入される中心的な活動であった。

1990年前後に、「市民連絡会議」の内部で水質調査活動をめぐり、調査をするだけの活動でよいのか、もっと環境をめぐる争点を生みだしたり、行政や住民に主張を訴えたりする運動を展開すべきではないかという問題提起がなされ、結果として、「市民連絡会議」は、会として水質調査をやめることになった。このとき、代表が「土浦の自

然を守る会」の会長から、それまで水質調査を支えてきたD氏³⁵⁾に移り、「牛久の自然を守る会」代表のE氏も会の活動に積極的に関わるようになった。その後、1994年からE氏が事務局長となるが、この頃から世界湖沼会議にからんで、行政と市民団体の関わり方や、水資源開発に対する姿勢の違いから、前節の「市民協会」の系統の運動と新しい「市民連絡会議」の系統の運動との路線の違いがはっきりしはじめた。

E氏は、1984年に「牛久の自然を守る会」をつくり、子どもや高齢者を対象にした自然観察会など、牛久沼をフィールドにした活動を行っていた³⁶⁾。当初、活動の範囲を霞ヶ浦まで広げるつもりはなく、「市民連絡会議」が組織され、「牛久の自然を守る会」がその団体会員になっても、手伝いをする位の関わり方をするにすぎなかった。1991年に、首都圏中央連絡自動車道の建設予定地にオオヒシクイの越冬地が含まれることから、そこを含む小野川流域調査を行ってきた「牛久の自然を守る会」は、圏央道建設反対運動に取り組み始めた。霞ヶ浦に注ぐ小野川河口の問題に関心を向けることで、それまで霞ヶ浦流域外の牛久沼周辺(第1図)を主たる活動地としていた同会は、霞ヶ浦に本格的に関わるようになった。この活動は、県への監査請求やオオヒシクイ自然の権利訴訟³⁷⁾(1995年提訴)につながり、奄美大島や諫早湾などで相次いで提訴された日本の自然の権利訴訟の1つとなった。裁判は2000年に敗訴が確定するが、原告となった「ヒシクイ保護基金」(1991年設立、代表E氏)は、農家の協力を得ながら越冬地保護の活動を継続し、協力農家の有機栽培米をオオヒシクイ米として販売したり、湖岸への柳の植樹などをしたりしている。

この件から、E氏は公共事業と自然保護の問題に関わるようになったのだが、同じ頃に同氏は「市民連絡会議」の主導的な役割を担うようになっており、問題視されつつも行動が起こされてこなかった霞ヶ浦開発事業を問う活動を行うよう

になった。

水ガメ化による水資源開発は、霞ヶ浦総合開発と総称され、霞ヶ浦開発事業³⁸⁾(1968~1995年度)、霞ヶ浦導水事業(1984年度~現在)、霞ヶ浦用水事業(1980~2004年度)を3つの主要事業とする。これらにより、汽水湖であった霞ヶ浦は淡水湖となり環境が大きく変化した。1973年には常陸川水門(逆水門)を完全に締め切ったことに伴い、急速に湖の水質が悪化し、水質改善・環境保全を求める市民運動が発生することになった。

当時、その急先鋒を「土浦の自然を守る会」が担い、富栄養化対策の推進とあわせて、霞ヶ浦総合開発計画(水門操作)の見直しや逆水門の開放、県西用水事業の中止などを茨城県に請願・陳情した。ただ、要求の主眼は水質浄化、富栄養化対策にあり、請願・陳情後に計画の見直しや逆水門の開放を求める行動を具体的に起こすことはなく、主たる運動の対象にはなっていなかった。

霞ヶ浦用水事業も完了し、現在は霞ヶ浦導水事業が残っている。新しい「市民連絡会議」などは、導水事業を問題視するとともに、汽水化に向けた水門操作を提案するなど、水資源開発による環境改変を改めて争点化しようとしている。

1994年から、「市民連絡会議」は、湖岸線250kmを歩いて湖の可能性を見つける「宝探し」を、小中学生や高校生達とともに、ほぼ毎週、2年間続け、湖再生をめざす活動において注目すべき、あるいは利用できる、いろいろな素材(生物)を見出した。特に、アサザが湖岸にうち寄せる波を抑える効果があることに気づき、その頃に偶然目にした水辺の植生帯に関する研究論文に触発され、後述するアサザプロジェクトのアイデア³⁹⁾が生まれたという。この踏査はまた、霞ヶ浦開発事業の完成⁴⁰⁾により1996年から開始予定であった湖の水位操作の影響を予測するための調査でもあり、結果として水位操作は湖の自然に多大な影響を与えることが予測できたため、これらをもとに「市民連絡会議」は、1995年に「かすみがうら・

ローカルアジェンダ」を作成して世に問い、そこ⁴²⁾にあげたアサザプロジェクトを実際に開始した。

「かすみがうら・ローカルアジェンダ」では、霞ヶ浦の環境計画の全面的見直しや、逆水門見直し⁴³⁾に向けた取り組み、生物多様性保護条例の制定、環境保全型農業の推進、湿地の保護と拡大のためのアサザプロジェクト、湖全域の鳥獣保護区指定、富栄養化防止条例の改定、環境教育と市民参加の推進など⁴⁴⁾31項目の具体的な提案が示されている。

また、これに基づき、「市民連絡会議」は国や県などに、質問状や要望書の提出や監査請求、異議申立などを次々に行った。1994年4月から1999年1月までのものを『霞ヶ浦・政策提言集』⁴⁵⁾としてまとめているが、ここに記載されたものだけでも、質問・申し入れ23件、要望51件など計89件のほる。

その1つ「常陸川水門（逆水門）の柔軟運用のために工業用水余剰水の活用を求める提案と要望」(1997年11月26日。建設省霞ヶ浦工事事務所長宛)は、湖岸踏査から気づいた霞ヶ浦の水位操作問題をはじめ、湖を厳しく淡水湖として維持する水資源管理のあり方を問う水門操作に関する代替案である。具体的な提案に至るまで幾度となく逆水門の見直しを要望し、水位操作の中断や国土交通大臣による円卓会議を開催する旨の答弁を引き出すといった経過を経て理論武装が図られている。提案は「逆水門柔軟運用の提案」⁴⁷⁾という簡単なパンフレットにまとめられ、一般市民をはじめ各方面に配布されている。

次に、「市民連絡会議」及び「アサザ基金」⁴⁸⁾の活動を全国的に知らしめることになったアサザプロジェクトについて説明する。アサザプロジェクトは、誰もが参加できる流域の自然再生事業をめざし、流域の170校以上の小学校の参加をはじめ、農林水産関係者や企業、行政を巻き込みながら進められている。100年後にトキが棲息できる自然の再生を意識しながらも、手始めに、霞ヶ浦に自生するアサザに焦点をあてた、水辺の植生復元を

行うこととし、小学生らによるアサザ苗の育成や学校ビオトープの建設、出前授業、アサザを植え付ける場所を確保するための間伐材を用いた消波堤（粗朶沈床）の作製・設置、粗朶を確保するための里山保全活動などを行っている。「市民連絡会議」の呼びかけで始まったが、取り組みを広げるためにNPO法人の「アサザ基金」が設置され(1999年)、その活動として行われるようになった。また、粗朶を利用した消波堤の製作・設置を行っているが、この部分については国土交通省による湖岸整備事業を請け負う収益事業となったので、NPO法人から切り離した有限会社を設立(2001年)⁴⁹⁾した。水資源開発に関しては国と対立関係にあるが、湖岸植生帯復元事業や環境調査などでは受委託関係も生まれている。「アサザ基金」設立後は、逆水門の柔軟運用の提案・要望などは「市民連絡会議」が、アサザプロジェクトは「アサザ基金」が、粗朶沈床の設置などは粗朶組合が行うようになっている。

「アサザ基金」は、会員数353人(2005年10月現在)で、事業規模は決算額で約7,800万円(2005事業年度事業報告書)となっている。会員数ではなくプロジェクトへの参加者数では、流域の大半の小中学校が学校ビオトープや出前授業、アサザの里親、アサザの湖内への植え付けなどに関わっており、1995年7月に100人で植え付けを行って以来、2005年9月時点までで、のべ参加者は11万5千人⁵⁰⁾となっている。その他、市民による湖岸モニタリング、市民ボランティアによる森林保全、公開講座、各地域の活動との連携、渡り鳥の調査保護活動、委託事業として国交省の湖岸植生帯復元事業や民間企業の社員啓発事業、その他環境関連財団の助成を受けた事業を行っている。

これらの実施場所は流域全体に広がっており、かつてのような都市域の活動⁵¹⁾ではなくなっている。ただ、あえて地域的な特徴についてふれるならば、先の「市民協会」の活動が、土浦を拠点にした活動であるとする、と、「アサザ基金」の活動は、事

務局を牛久市におき、活動の出発点となるピクト
ーづくり⁵²⁾や世界湖沼会議 NGO フォーラムを潮
来で行っていること、牛久市や石岡市との協働事
業に力を入れていること、さらには「市民連絡会
議」の名称に北浦流域住民の参加を意識して「北
浦」を加えたことなどにみられるように、土浦以
外の場所（第1図）で積極的な活動であるといえ
る。

2005年には、外来魚駆除と地域産業を組み合わ
せる事業をはじめた。これは「市民連絡会議」が
行っていた外来魚対策活動の発展形というべきも
ので、農漁業者や小売業者などを巻き込んだビジ
ネスモデルを示そうとしている。外来魚を湖から
水揚げすることで、外来魚の駆除と富栄養化の原
因である窒素・リン⁵³⁾の除去につなげ、水揚げした
外来魚を魚粉・堆肥に加工し、それをういた有機
農産物の生産に利用、その生産物をブランド化し
て販売するといった循環を創り出すことを狙って
いる。外来魚駆除と富栄養化対策を名目として行
政や企業の助成を受け、外来魚を漁業者から有償
で買い上げ、製造した肥料を利用して生産された
農産物の販路開拓や販売の応援などを「アサザ基
金」が行っている。初年度の2005年度中に6回の
水揚げを行い、約100tの外来魚・未利用魚を漁
獲（窒素2,400 kg、リン481 kg相当⁵⁴⁾）した。有機農
産物の生産・販売に関しては、流域内の有機農業
グループやJAなどと「アサザ基金」が環境パー
トナリーシップ協定を結び、相互に協力しあう体制
をとっている。

アサザによる湖岸植生復元や魚粉事業など、こ
こでの活動の特徴は、それまで直接的な関係のな
かった農林水産業者を、各種助成金などを活用し
た環境事業として結びつけ、行政をも巻き込んだ
協働の場を仕掛けることにある。

III 主要活動別にみる地域との関わり

以上、「土浦の自然を守る会」から始まり「市
民協会」と「アサザ基金」の活動に発展してきた

霞ヶ浦の住民・市民運動の経過と主な活動につ
いて、時間的な流れに即して、詳しく説明した。

次に、ここで取り上げた住民・市民団体の主な
活動を、内容ごとに分けて、それぞれにおける地
域との関わりを追うことにする。前章で言及した
諸活動を、湖沼会議以前の活動を含めて整理した
ものが第1表である。表に示した各事項について、
その目的や内容を確認すると、概ね5つの性格を
持つもの、すなわち、(1)富栄養化対策への関わり、
(2)水資源開発への圧力、(3)自然再生への参加、(4)
地域産業への関わり、(5)環境意識形成への寄与、
に関わるものに分類できる。もっとも、1つの事
項が複数の性格を持つ場合もあるし、これら5つ
と別種のものも含まれる。ただし、別種のもの
数は少なく、幅広くとらえれば、必ずしも別種と
はいきれない場合もあるので、ここでの5分類
は一定の妥当性を持つと考えられる。各事項がい
かなる性格を持つかについて、第1表に番号を付
して整理した。

この分類はまた、これまでの住民・市民運動の
展開（II章）において、時期ごとに変容してきた
活動目的に応じた分類にもなっている。本稿で対
象としている運動は、湖の水質悪化への対応を求
めて始まったものであり、当初の目的からみれば、
富栄養化対策を求めることと、富栄養化の背景に
ある水資源開発への抗議が中心テーマであった
（(1)(2)の活動）。それが、1990年代中頃から、住
民・市民団体の役割が開発事業に反対する存在か
ら、環境保全や自然再生、地域づくりなどの場
面で行政や企業と協働する存在に変わってきた。
住民・市民団体は、そのような状況変化に応じて、
環境保全や自然再生事業の担い手になることを志
向するようになり、しかも、その取り組みが地域
経済にとってのメリットを生むようになることが
意識されるようになってきた。こうした近年の運
動の変化と地域との関わりをみるというのが、(3)
(4)の視点である。(5)を取り上げるのは、運動の始
まりから今に至るまで、住民・市民団体が一貫し

第1表 住民・市民団体の主な活動
Table 1. Actions of the local environmental movement groups

	土浦の自然を守る会	活動の種類 ²⁾	霞ヶ浦をよくする市民連絡会議	活動の種類 ²⁾
湖沼会議以前 ¹⁾	桜川の自然公園化・桜並木の保存	6	富栄養化防止に関する請願 (排水対策)	1
	水質浄化に対する請願 (排水対策)	1	同上 (逆水門の開放)	2
	同上 (水資源開発の見直し)	2	同上 (請願のための署名活動)	5
	同上 (請願のための署名活動)	5	条例制定への知事との懇談、関係部局折衝	1
	命の水を守るキャンペーン (飲料水市民アンケート)	1・5	市民の手による水質調査	1・5
	農業の空中散布中止	6	アオコ調査	1・5
	宍塚大池周辺の自然保護	2'	シンポジウム・勉強会等の開催	5
	新設IC工場への無排水システム導入の要求	1	機関誌・報告書等の作成と配布	5
	シンポジウム・勉強会等の開催	5		
	機関誌・パンフレット等の作成と配布	5		
霞ヶ浦市民協会等(土浦の自然を守る会を含む)	活動の種類	霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議等	活動の種類	
湖沼会議以後	世界湖沼会議への協力	5'	世界湖沼会議 NGO フォーラム開催	2・5
	住民・市民団体及び市民等とのネットワーク化	5'	湖の可能性を見つける宝探し (湖岸踏査)	5
	市民による水質調査	1・5	「かすみがうらろーカルアジェンダ」の策定	1・2・3・4・5
	霞ヶ浦市民フェスティバルの開催	5	霞ヶ浦政策提言	1・2・3・5
	「泳げる霞ヶ浦2020市民計画」の策定	1・3・4・5	逆水門柔軟運用の提案	2
	暮らしのプロジェクト		霞ヶ浦導水事業中止に関する訴訟	2
	・自然観察会, 出前講座, 学習会	5	アサザプロジェクト (学校ビオトープ等)	3・5
	・家庭排水対策啓発グッズ等の配布・普及	1・5	同上 (粗糲組合の設立と事業化)	4
	身近な川プロジェクト		同上 (アサザ植栽, 湖岸生態調査)	3
	・河川清掃, 流域環境調査	1・5	同上 (里山保全, 休耕田再生活動)	3
	・里山づくり活動	3	市民による湖岸モニタリング	5
	水辺・交流プロジェクト		霞ヶ浦の冬期水位操作の中止要求	2
	・「泳げる霞ヶ浦」候補地探し・砂浜づくり	1・3	霞ヶ浦総合開発事業における湖岸堤建設反対	2
	地域経済プロジェクト		圏央道建設反対 (オオヒシクイ越冬地保護)	2'
	・有機農産物の販売促進, シジミの養殖実験	4	渡り鳥の調査・保護活動	6
	機関誌・報告書・パンフレット等の作成と配布	5	外来魚の魚粉化事業	1・4
	霞ヶ浦逆水門への魚道設置要求(漁業対策要望)	3・4	シンポジウム・勉強会等の開催	5
		機関誌・報告書・パンフレット等の作成と配布	5	

注1) 時期区分は明確なものではなく、おおよその区分である。また、湖沼会議以前の活動については、本文でも若干触れているが、主に注14の243-244頁による。

注2) ここではⅢ章で示す5つの視点との対応を示す。1: 富栄養化問題, 2: 水資源開発 (2': 水資源開発以外の開発反対), 3: 自然再生, 4: 環境関連の事業化・産業支援, 5: 環境意識形成 (5': 運動のネットワーク化), 6: その他。

て、流域住民の環境意識の啓発に力を入れてきたことによっている。以下、それぞれについて順次検討する。

(1) 富栄養化対策への関わり 霞ヶ浦の水質保全は、水質汚濁防止法や湖沼水質保全特別措置法、公害防止条例、富栄養化防止条例などの枠組みのもとで取り組まれている。その中で、その独自性や住民運動との関わりで注目すべきなのは富栄養化防止条例(1982年制定)である。富栄養化問題の深刻化と、湖の環境保全を求める住民運動やそれを取り上げるマスコミ、結果としての世論の盛

り上がりなどが、1980年の霞ヶ浦対策課(茨城県)の設置や条例制定の背景となった。ただ、霞ヶ浦では、富栄養化防止条例をはじめ制定した滋賀県が粉石けん運動などの後押しを受けて洗剤メーカーと対決してまで条例を制定した⁵⁶⁾ほどには、自治体と住民運動の結びつきはみられなかった。むしろ直接的には、琵琶湖の条例制定を受けて、霞ヶ浦流域でも条例制定を図ることになったとみることができる。⁵⁷⁾

しかし、滋賀県ほどではないにせよ、「土浦の自然を守る会」が行った「命の水を守るキャンベ

ーン」や土浦市民への飲み水についてのアンケート調査、さらには霞ヶ浦の水質浄化に関する請願などは行政への圧力になったと考えられる。この請願書は約2万名の署名とともに県議会などに提出され、要求11項目のうち、窒素・リン排水規制など7項目が県議会で採択され、窒素・リン排水規制は請願から8年後の富栄養化防止条例において実現した。「市民連絡会議」設立のきっかけとなった全国的粉石けん運動のシンポジウムが1981年に土浦で開催されたのは、制定に向けて進み出していた富栄養化防止条例の早期実現や規制強化を促す意図が背景にあった。「市民連絡会議」は、富栄養化防止に関する請願を行い、県知事を招いての直接面談で要望を伝えてもいる。この他に行政主導で組織された「霞ヶ浦問題協議会」などの地域組織もあり、それらからの要望も含めて、世論の後押しを受けての条例制定という道筋がつくられた。

富栄養化対策に関連して、一般市民への啓発効果も無視できない。「土浦の自然を守る会」や「市民連絡会議」などの街頭活動や署名活動、随時企画された講演会や勉強会などは、直接住民に訴えかけるものであったし、これらが新聞などで報じられることで間接的な住民への訴えかけにもなった。住民の啓発は行政が住民団体に強く期待しているところでもあり、行政主導で組織された住民団体が水質浄化意識の啓発に関わる事業に動員され、また、流域規模での美化活動が実施されてもいる。生活系排水対策は各家庭・個人の心がけによる部分が大きく、流域住民一般に向かって汚濁物質を流さないように訴えることなどが主たる活動になるので、行政と住民団体が積極的に協調することになる。

現在では、「市民協会」の主要事業の1つ「暮らしのプロジェクト」における暮らしのエコチェック事業や、水質浄化に対する市民意識啓発や情報交換の場となる霞ヶ浦インフォメーションセンターの運営管理の受託など、ある面では行政と一

体化した地域住民向け啓発機能を果たしている。また、「市民協会」や「アサザ基金」などが行っている環境調査や環境教育活動は、小学校での出前授業として学校教育で利用されているほか、企業の社員研修や学生のインターンシップの場にもなっており、環境意識啓発の担い手として存在感を増している。中でも「市民の手による水質調査」は消費者団体や小学校など流域内の多くの人を巻き込みながら実施され続けている。

(2)水資源開発（水ガメ化）への圧力 次に、霞ヶ浦の環境改変の中心をなす水資源開発に関する運動の影響について考える。この地域の水資源開発は、反対運動によって中止されることはなかった。高浜入干拓反対運動は干拓中止を勝ち取ったが、これは水資源開発の重要度が増すなかで、新しい広大な農地を造成するより水を確保することの有利さが政策転換につながったとみることができる。鹿島開発の工業用水開発事業に反対した農民の運動は土地の強制収用で終わってしまい、「土浦の自然を守る会」や「市民連絡会議」が求めた霞ヶ浦総合開発の見直しや逆水門の開放は要求しただけに終わっている。

1990年代半ばからの「市民連絡会議」は、それまでの活動において水資源開発問題に切り込んでこなかったと自己批判し、水資源開発の是非を問う活動を行おうとしたが、要求はほとんど通ってこなかった。例えば、水ガメ化事業の最後に残った護岸工事の中止を求めた際にも、論点がかみ合わないまま事業は進んでしまった。さらに、霞ヶ浦導水事業について、要望書を提出したり、県予算の支出に関する監査請求を行ったり、住民訴訟を起こしたりしているが、事業を止めるには至っていない。

そのような中で、アサザなどの水辺の植生帯を保全すべきという主張は、多数の小学生が参加するアサザプロジェクトがマスコミ等で自然再生の新しい試みとして注目されるようになると、計画されていた湖の水位操作が中断されることになっ

た。2000年10月23日付の常陽新聞1面は、「開発から環境への方針転換」の見出しのもと、「建設省霞ヶ浦工事事務所は今年5日、アサザの緊急保全対策のため冬期の水位操作を一時中止し、市民団体とともに、アサザを含めた湖岸帯の植生復元に取り組むことを表明した。湖岸帯復元事業は年間数十億円規模で数年間にわたり実施する計画で、国内に例のない大規模な自然環境再生事業となる見通し。総事業費約2,864億円、25年の歳月をかけた霞ヶ浦開発事業の大きな方向転換である」と報じている。ここに至るまで、「市民連絡会議」では、生態学者や建設省土木研究所研究員らと共同調査を続け、それに基づいた水位操作の中止を再々申し入れており、水位操作の中断はその成果が実現されたものといえる。

前述の逆水門の柔軟運用の提案も、水資源開発に関連して「水ガメ化」を運用面で見直すことを求めたものといえる。霞ヶ浦に汽水環境を取り戻そうという主張は、今のところ受け入れられそうにないが、2003年のコイヘルペスの被害を受けた湖の養鯉業者の支援や廃業補償などとの関係で、「市民協会」や関係漁協などから水門への魚道設置を求める要求が出されたことについては、県が積極的に国に働きかけたこともあって、2009年に実現することになった。

(3)自然再生への参加 1990年代後半以降、「アサザ基金」にしても「市民協会」にしても、問題提起や環境をモニタリングだけでなく、環境の管理や再生に直接関わる活動を行うようになった。「アサザ基金」は、湖岸植生帯回復緊急措置事業及びそれに関連する検討会に関係者が参加することで、より大規模な環境再生事業に関わりを持つようになった。ただし、この事業は性急に進められた面があり、これに対して「市民協会」の研究員から疑問を投げかけられ、個人名による公開質問状が検討会委員12人宛に提出された⁶²⁾。ここでは、検討会組織の正当性や委員構成の不備に関する指摘や、消波施設がワカサギ産卵場に悪影響

を及ぼすこと、消波施設が湖岸景観を損なうこと、粗朶を用いたその施設が富栄養化の進む湖への有機物の直接投棄になることなどが指摘され、委員の見解が求められた。

疑義が投げかけられたものの、事業は進められた。ただし、霞ヶ浦の自然再生はどのように行われるべきかという議論は残り、「市民協会」研究員と「アサザ基金」間の論争から約半年後、霞ヶ浦に関する研究交流組織である「霞ヶ浦研究会」の主催でシンポジウム「霞ヶ浦の自然再生を考える—湖岸帯の植生と修復」が双方の関係者を招いて開催された。

水位操作に関連して国土交通大臣が約束した円卓会議の実施は、委員選出に関する批判などもあるが、霞ヶ浦工事事務所による霞ヶ浦意見交換会(2002年12月から翌年にかけて7回実施)になってしまったが、湖岸植生帯回復事業をめぐる議論や意見交換会などは市民団体の存在感をあらためてアピールすることになった。

アサザプロジェクトが自然再生事業制度化の参考になったといわれたり、湖岸植生帯回復事業が大規模な自然再生事業であると報じられたりしたが、霞ヶ浦沿岸で自然再生推進法(2002年制定)に基づく自然再生事業が計画されるのは2004年になってからである。土浦入北岸の約3.5 kmを予定地とし、事業を検討するための自然再生協議会が組織され、関係する行政機関と生態学・地理学・水産学など専門家5名のほか、各種団体代表16名、個人35名の公募委員が協議の場についた。この協議の過程は、ホームページに会議資料や詳細な議事録として公開され、220 kmの湖岸のわずか3.5 km分の事業にしては、かなりの時間・資金・マンパワーが投入されている。自然再生に向けて、「湖岸環境の保全・再生」、「人と湖のつながりの再生」、「湖岸景観の再生」の3つを個別目標とし、それらを統合する全体目標を設定している⁶³⁾。この目標設定や事業の検討に際し、協議会では当初、水資源開発や管理を含む霞ヶ浦全体の

議論なしにこの地区に限定した議論をすべきではないとの意見が出され、それを押さえ込む論点整理がなされるなど、特定工区の具体的事業に関する議論と湖全体の議論とがせめぎ合う場面もみられた。協議は続いているが、一部の堤防を切って後退させ、堤防内に湿地をつくることを盛り込んだ事業が実施されることになっている。

協議会には、事業予定地区の住民も参加しているが、より広域的に霞ヶ浦流域で活動する団体、例えば「市民協会」や「アサザ基金」などのメンバーも参加しており、彼／彼女らが会議で発言する場面は多い。⁶⁴⁾住民・市民運動が、外から反対するだけの存在ではなく、環境整備・管理やその計画立案過程に参加し、影響力を発揮する存在になっていることがわかる。「アサザ基金」と「市民協会」のパートナーシップのあり方に関する見解の相違など、価値観の対立や違いはみられ、行政が漁夫の利を得ているようにみえる場面もあるが、そのような関係が逆に市民団体の活力を生みだし、地域の中でのオピニオンリーダーとしての存在感を生んでいるともいえる。

(4) 地域産業への関わり 環境に関わる住民・市民団体は、地域開発事業に異を唱えるだけでなく、環境を守ることが持続的な地域経済のためにも有効と主張し、それを自ら具体化しようと試みることがある。これまで一般論として、自然保護団体が事業への反対を強く主張することに対して、それでは地域の産業はどうなるのか、反対するだけでなく代案を出すべきではないかといった批判により、議論が意図的にずらされてしまうことがあった。今でもそういうことはよくあるが、そのような場合の反論の仕方として、計画されている事業が必ずしも地域の活性化につながらないと論じたり、自然を保全しながら経済効果を生む代案を示したりといった対応がなされる。エコツアーの提案や市民風車の事業化、菜の花プロジェクトなどはそのような例である。

霞ヶ浦の場合でも、行政への抗議や要望、市民

による環境の調査・モニタリングなどの活動に加えて、行政の環境対策事業の受け皿となったり、市民からの発案による環境事業を実践したりする段階を迎えている。

受託事業が増えることで市民団体自身は、若干名でも専任やパートの職員を雇用することができるようになった。専任職員が生まれることで、有志がそれぞれの都合をやりくりしながら活動するのと違い、事業展開やネットワークの拡張が格段と進むことになる。受託する事業によっては、外部委託や臨時雇用を生みだすこともある。「アサザ基金」では、湖岸植生帯復元緊急対策事業に関連して、流域内山林からの資材調達や当該地の里山整備を行うことを事業化した⁶⁵⁾が、これについては収益があがるので、ボランティア活動ではなく有限会社による別の事業として行うようになった。

また、市民団体が発案し、外部より資金を調達して進める事業もある。外部資金を調達する場合には、オオヒシクイ保護活動での有機栽培米の支持者への販売のように、一般市民からの応援によるものが主流であるが、近年、民間企業からの寄付や助成など、企業の資金も投下されるようになってきている。企業の環境保全活動への協力は、まだ規模は小さいが、今後、伸びる部分であろう。

当初は助成金を前提にした事業運営になっているとしても、事業がうまく展開すれば、地域内でカネやモノが循環する仕組みとして定着する可能性はある。「アサザ基金」の魚粉事業は、前述のとおり、現在は、水質浄化と外来魚駆除が環境対策費によってまかなわれているが、将来的には、助成金に頼らず民間の経済活動の結果として実現できるようになることを狙っている。また、「市民協会」の地域経済プロジェクトでも有機農産物の販路拡大や河川の水質浄化実験をシジミの養殖や土壌改良材生産につなげる試みが模索されており、具体的な事業化は今後になるとしても、活動に青年会議所など地域の商工業団体が関わっていることから産業創出への関心は高い。個々の試み

は小さくても、絶えず新しい試みがなされており、コミュニティビジネスの仕掛け人ないし担い手としての側面を、住民・市民団体がみせるようになってきている。

(5)環境意識形成への寄与—再生する湖のイメージ 霞ヶ浦の環境問題に関わる住民・市民団体は、流域住民に対して、絶えず環境への配慮を呼びかけてきた。使い捨て型の生活スタイルの見直しや生活雑排水対策への一人一人の協力、上流と下流の関係の理解、人と流域に生きる生物とのつながりへの理解など、霞ヶ浦を対象とするさまざまな問題の指摘や生活者としての心得が、長年にわたって、それぞれの団体のメンバーや流域住民に対して発信されてきた。残念ながら、その効果がどれほどであったのかを測ることは筆者にはできない。霞ヶ浦についての地元新聞等での報道の多さや出版物の多さ、「市民協会」や「アサザ基金」などが行った講座の受講者・体験者の多さ、しかもそれが30年にもわたって続いていることなどから、少なからぬ影響はあったであろうと推察するばかりである。報道において、問題提起者として、環境イベントの企画実施者として、あるいは行政の事業に対するコメント発言者として、住民・市民団体の関係者がしばしば登場していることは事実であるし、行政の環境啓発事業において講師などを頼まれている人に、団体の関係者が複数いることも事実である。

環境意識形成に関することとして、断片的・間接的な情報になるが、「市民協会」と「アサザ基金」が、運動の目標とする将来の湖像について対称的な姿を描いて活動していることについて、少し取り上げてみたい。

「市民協会」は、「霞ヶ浦及びその流域環境の浄化・保全及び創造をめざす市民活動を推進し、人と自然が共生できる快適で文化的な地域社会を構築することを目的」(定款)とし、泳げる霞ヶ浦2020市民計画に基づくプロジェクトを実施しているが、前提となる湖の将来像を、住民が泳げる湖

を取り戻すことにおき、現在の「あまり行かない霞ヶ浦」を、5年後に「水辺で遊ぶ、霞ヶ浦」、10年後「泳ぎたくなる霞ヶ浦」、20年後「泳げる霞ヶ浦」にすることをめざしている。住民にとっての霞ヶ浦を取り戻す(再生する)ことを強調し、それを「泳ぐ」という行為で表現した。例えば、湖岸見学会を「泳げるモデル候補地探検」として実施するといった反映のさせ方もあれば、逆水門への魚道設置を求める要望を出す際に、「『泳げる霞ヶ浦』の実現は、魚類をはじめとする生物相の維持・回復と密接不可分の考えから、常陸川水門への魚道設置を要望していくことを決めた」という理屈づけがされる場合もある。

一方の「市民連絡会議」・「アサザ基金」も、アサザプロジェクトの活動方針として湖の将来像を明確にしている。それは、湖の自然の再生を求め、環境の復元度で将来目標を示したもので、E氏自らがイラストを描いた。内容としては、10年後にはヨシ原が復活しオオヨシキリの棲息する環境を、20年後には湖畔林が再生しカッコウやオオハクチヨウの棲息する環境を、30年後には植生帯が広がりオオヒシクイが棲息する環境を、そして40年後にはコウノトリ、50年後にはツル、100年後にはトキの棲息する環境を再生するとしている。このイメージは、アサザの里親や学校ビオトープ、湖岸へのアサザの植え付けなどの実践活動のほか、鳥の渡りに関する調査活動や、オオヒシクイなど野生生物保護を意識した活動につながっている。生活者としての住民に主眼をおくというより、流域住民を含めた生態系の再生を意識した湖像を描いている。

一方は住民中心の自然観、他方は生態系中心の自然観という意味で対照的である。ただし、必ずしも各団体のメンバーがこの自然観を共有しているわけではなく、関連する団体や個人の行動規範になっているとはいえない。しかし、住民が親しみ、楽しめる環境としての湖を再生することと、生態学的な意味での湖の自然を再生することとは

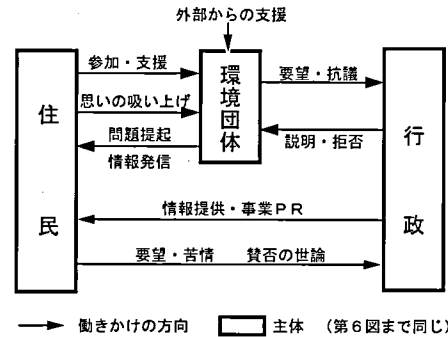
目的が異なる。それぞれの運動において、啓発活動と環境教育活動はもっとも力を注がれていることであり、その際の語り方が、建前であっても異なる思想に基づいてなされている。

この将来像の違いは、単に執行部の考え方の違いにとどまらず、両団体が自然再生などの具体的な環境改変事業に関わるようになってきているので、湖及び流域の特定の場所をどうするのかという、現実的な対立も生じさせている。霞ヶ浦をどのような環境と認識するかは、湖や流域の開発・保全をどのように行うかの根幹に関わるといえ、霞ヶ浦の将来像・あるべき像の一語り手としての住民・市民団体の果たす役割は無視できない。

IV 環境団体と住民・行政との関係

地域との関わりに関連し、Ⅲ章でも示したそれぞれの場面について、住民・市民団体が行政や住民との間でどのような役割を果たしているのかを模式的に示してみたい。その際、以上で述べてきた住民・市民運動の経過や具体的な活動をもとに関係図を描くことにするが、ここでは単に霞ヶ浦の事例を図解するにとどめず、より一般的な環境運動の位置と役割をまとめてみる。

霞ヶ浦の事例において、富栄養化対策への関わり、水資源開発への圧力、自然再生への参加、地域産業への関わり、環境意識形成への寄与としたものを、一般的な表現として、生活環境問題への関与、開発事業への圧力、自然再生への参加と実践、ローカルな環境産業の創出、環境意識形成への寄与に置き換える。それぞれにおいて環境団体が住民や行政とどんな関係にあるのか模式的に表したのが第2～6図である。マスコミや議会、その他機関との関係や、流域内外の各主体の関係などを省いた単純な理解ではあるが、図は環境運動と地域の構成員との関わり方を示している。なお、説明の都合上、第2図と第3図について、前章(1)(2)と順番を入れ替えてある。第4～6図は(3)～(5)に対応する。

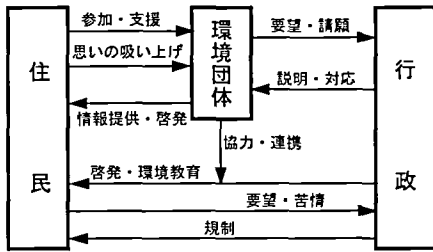


第2図 地域開発をめぐる環境団体と住民・行政との関係

Figure 2. Relationships between residents, local governments and environmental movement groups concerned with regional development problems

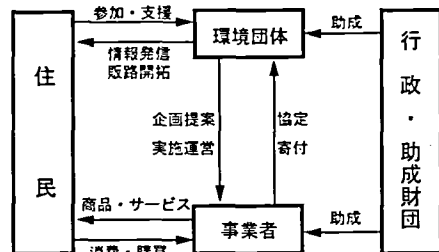
地域開発をめぐる問題の場合（第2図）、環境団体は住民の物的・心理的サポート、及び外部団体などの支援を受けながら、行政に対して事業への抗議や要望を行う。同時に、住民に対して情報提供を積極的に行い、問題を提起する。環境団体と行政とはしばしば対立的な関係になり、環境団体の情報戦に対抗して、行政も住民向けの事業PRに力を入れる。事業に対する異なる価値観や評価が並存する中で、事業に批判的な見解が大きな世論となった場合、事業は検討の組上に上がり、環境への配慮など計画の見直しが行われる。時に大幅な見直しや中止になることもあるが、現実にはそのようなケースは少ない。

次に生活環境問題の場合（第3図）、環境団体は、行政に対しても住民に対しても環境上の問題を訴える。行政に対して環境対策の強化を求め、住民に対して一人一人の気づきと心がけを促す。この環境団体の行動は、住民の中の環境意識の高い層からの支持を得て、その代弁者を演じているともいえる。その場合、住民が住民にもの申す形になるので、環境団体という個人でない存在を介することで住民間の軋轢が生じにくくなるとも考えられる。環境団体と行政は、規制の制定などでは対立することがあるが、啓発や環境教育活動に関しては対立せず連携が図られる。この点では環境団



第3図 生活環境問題をめぐる環境団体と住民・行政との関係

Figure 3. Relationships between residents, local governments and environmental movement groups concerned with living environment problems



第5図 環境事業をめぐる環境団体と住民・行政との関係

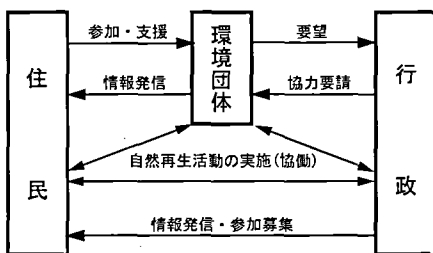
Figure 5. Relationships between residents, local governments and environmental movement groups concerned with local environmental business

体は、行政と半ば一体化した存在として一般住民に向かっている。

自然再生においては(第4図)、環境団体はより主体的な役割を演じる。なお、ここでの自然再生は、法律に基づく自然再生事業に限定せず、いわゆる里山再生活動などを含む幅広い意味でとらえる。自然再生活動がいきなり一住民から発案されることは少なく、行政側からの呼びかけがあったり、環境団体側からの働きかけがあったりして検討が始まる。生態学や環境工学などの専門的な知識も必要になるので、専門的な研究者とのつながりが重要で、そのようなパイプを、行政側は当然として、環境団体側も持っていることがある。その場合には、環境団体側から行政に働きかけをし

たり、行政を巻き込まない自主的な事業を行ったりできる。広い意味での自然再生の試みは、環境団体が中心になって一般の住民を巻き込んでなされていることが多い。自然再生は、継続的な住民・市民の環境管理などへの参加が不可欠なので、行政主導であっても、環境団体主導であっても、事業に幅広い住民の参加が求められる。

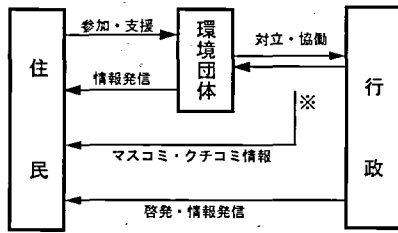
ローカルな環境事業はさまざまな展開が考えられるが、ここでは「アサザ基金」の魚粉事業のように、人材を含む地域資源をうまく結びつけることで、新たなビジネスを生み出す場合を考える(第5図)。同事業において、外来魚の漁獲(漁業者)と肥料化(肥料製造業者)、有機農産物生産(農業者)、食品スーパー(小売業者)を結びつけようとしたように、環境団体は、新しい環境ビジネスの事業モデルを地域内の関連する事業者企画・提案し、賛同者を集めるべく働きかける。賛同者(事業者)は、それぞれの事業において対象とする資源を取り入れた商品・サービスを生産する。それを環境団体は、例えば「環境にやさしい」ことを付加価値として消費者に宣伝し、販路を開拓する。消費者は、割高であっても、その商品・サービスを購入することで、地域環境改善の試みに参加できる。このようなサイクルが軌道に乗るには、はじめは純商業ベースでない経済的支援が必要であり、それを環境対策の名目で行政の補助金や民間財団等の助成金でまかなうことは有



第4図 自然再生をめぐる環境団体と住民・行政との関係

Figure 4. Relationships between residents, local governments and environmental movement groups concerned with nature restoration activities

注) *: 理念上は対等な関係とされるが、現実には必ずしも対等なパートナーシップとはいえない場合もある。



第6図 環境意識形成に係る環境団体と住民・行政との関係

Figure 6. Relationships of environmental movement groups and local governments to environmentally-conscious of residents

注) ※の部分は、環境団体と行政との対立・協働の様が、マスコミ報道や関係者からの内輪話等として、一般の住民に除法が伝わるといふ意味である。

効といえ、その受け皿を環境団体が務め、事業を推進する。以上は、「アサザ基金」の取り組みを一般的に書き直したにすぎないが、このような循環を創ることができれば、近代化とともに失われた、地域の自然資源と住民の暮らしとの関係を、現代的な意味で再構築することになる。

環境意識形成に関しては（第6図）、環境団体や行政から住民に対して、さまざまな形で情報が提供され、意識啓発が試みられている。一方、環境団体と行政の間では、対立したり、協働したりといったさまざまな応酬が、断続的に繰り返されている。この交渉の過程は、マスコミなどで報じられたり、クチコミで伝わったりする。むしろこのような環境団体と行政の応酬から抱く印象や、その過程で発せられる情報により、住民の環境に対する意識は影響を受けると考えられる。

以上に関し、第2図は環境団体と行政の対立の構図、第3図は対立する場面もあるものの両者が協働・連携する構図、第4図は環境団体が主導的に事業を担う構図、第5図は環境団体がコーディネーター役を務め、行政から離れた民間ベースの地域連関の中に位置づけられる構図となっている。地域における環境団体の位置・役割の違いが、活動目的に応じて認められる。

V おわりに

本稿では、霞ヶ浦の住民・市民運動の動向を追いつつ、運動が社会的に認知され、活動の規模や範囲を拡げてきたことを示すとともに、地域との関わりについて、開発計画や環境対策、環境意識などの面から検討した。

1997年の河川法の改正以降、各地の河川管理において住民・市民の意向が反映されるようになっており、環境団体が、大きな開発事業を止めることは稀にしか起こらないとしても、開発事業の計画見直しを促す原動力になったり、環境・資源管理の運用面での発言力を強めたりすることは、他所でも、今後進むと考えられる。特に、もともと実績のあった環境教育・啓発活動も含めて、ソフト面での環境政策の実施に際して環境団体は重要な存在となっている。

さらに、これらは、行政の環境関連事業の受け皿になるとともに民間財団などの助成金を積極的に獲得して事業につなげているので、このような環境団体の有無が、地域ごとの環境対策に投下される資金の差を生み出す。霞ヶ浦では、国や県の実験的な事業が、筑波研究学園都市に近いという立地条件から他地域以上に行われているし、民間財団などからの支援を、実績のある環境団体が、別々の助成申請をし、それぞれ受けていることは、一本化された環境団体が行う以上に多くの環境関連の資金獲得を流域として実現しているともいえる。霞ヶ浦に限らず、これら環境団体は、助成を受け続けるために実績をあげることに努力するし、新しい環境事業を考案する必要にもせまれる。活気のある団体が活動する地域においては、環境保全や環境創造に関わる資源投入がそうでないところ以上に進み、先進地として評価されることで、さらなる助成を受けやすくなっていく。

環境保全を主張する住民・市民団体は行政と対立する場面が強調されがちだが、対立をはらみつつも是々非々で協調する緊張感のあるパートナー

シップが構築されることは、地域の環境管理や環境創造に有効・有意義に機能する可能性をもつ。霞ヶ浦の場合には、環境団体間で運動の理念の違いや、行政との関係の持ち方への意見の相違があつて、相乗効果をうまく発揮しえないところがあるが、多少の考え方の違いを超えて、より大きなネットワークをつくる必要があるであろう。特に、公共事業のあり方を問うような、国の制度や施策に関係する問題や、社会経済の構造的な問題に関わる争点をつくりだし、そこでの運動の影響力を高めるためにはなおさらである。

前章で述べたように、環境団体は、地域の環境に関するいろいろな場面に登場する。その際の行政や住民との関わり方は対象となる事項に応じて可変であり、1つの団体が、行政に対しても、住民に対しても、いくつかの顔を使い分けている。そして、そのような存在であることが地域において受け入れられている。形式上・制度上、役割が明文化され、保証されていないとしても、環境団体は地域の環境管理や環境政策の遂行において、一定の役割を担う存在となっている。いかえれば、このような環境団体の有無や活発・不活発は、当該地域における環境問題の構築状況の差や、環境対策の実施状況の差、一般住民の環境意識の差などを生むとも考えられる。

しかし、一方の現実として、地域レベルの個別の成果は各地であがっているものの、20世紀末の公共事業見直しの世論を喚起した一時期を除いて、運動が、より大きな構造的問題を露わにしていくような、全国的ムーブメントの原動力になりえていない。

むしろ逆に、例えば、混迷する淀川水系流域委員会をめぐる状況のように、水資源・環境管理における国の主導権強化の傾向が各地でみられる。同委員会において不要と判断され、中止が検討されたダム建設計画が復活したり、委員会活動が停止・中断させられたりすることや、徳島県の吉野川第十堰で、住民投票の末、白紙化された可動堰

計画が再度浮上しつつあることなどにみられるように、環境の管理や利用をめぐる政策決定過程への市民参加や住民意見の尊重といった流れは、後退期を迎えている。⁷⁰⁾

しかし、そのような状況だからこそ、環境団体という組織化された存在が重要な意味をもつ。これらの環境団体では、ローカルな場面での存在感を高め、環境保全や管理面での実績をあげ、地域における活動の裾野を広げ、広範な支持を確保することが、まず課題になる。それとともに、地域を越えた運動の連携や、関心・専門分野による「運動のタテ割り」⁷¹⁾状況を乗り越えた、運動のネットワーク化を図り、より広範囲に及ぶ構造的な問題に光をあてて、効果的な運動を展開することが望まれる。

本稿では、この議論を深めることを目的としているわけではないので、この判断に必ずしも十分な根拠を提示しえない。運動のネットワーク化やより大きな社会問題の構築に関わる環境運動のあり方等の議論を深めていくことは、筆者が別途行っている外国の環境運動との比較なども含めて、今後の課題である。少なくとも、本稿で取り上げた霞ヶ浦の事例は、他の住民・市民運動の今後を展望する上での、よい意味でも悪い意味でも参考になるであろう。

〔付記〕 本稿は平成18年度、東京大学に提出した博士論文の第9章をもとに大幅な加筆修正を行ったものである。1985年に訪ねて以来の長きにわたり、調査に関する情報提供のみならず、水質調査方法の指導から市民活動の進め方についての助言等々、霞ヶ浦の環境運動に関わる多くの方々にお世話になりました。篤く御礼申し上げます。

(広島大学総合科学研究科)

注

- 1) 住民運動と市民運動の違いは曖昧な部分もあり、ほぼ同義で使われる場合が多い。しかし、長谷川は、両者の間には運動の性格や組織原理をめぐる重要な相違点があるとして、住民運動は利害当事者としての住民が主体となり、生産(生活)拠点に関わる直接的利害の防衛ないし実現を求めるのに対し、市民運動は良心

- 的な構成員としての市民に担われ、普遍主義的な価値の防衛ないし実現を求める性格を持つと整理している。本稿では、この違いを積極的には区別しないが、扱う対象が長谷川という運動の両方の面をもっているため、どちらかに限定しないという意味で、「住民・市民運動」の語を用いる。長谷川公一「環境問題と社会運動」(飯島伸子編『環境社会学』有斐閣、1993) 103頁。
- 2) 環境運動は1960年代以降に広がった「新しい社会運動」の一つで、エコロジー思想などに支えられた、自然保護運動や環境保全運動、オーガニック運動、さらには緑の党の政治活動などまで包括的にとらえた概念で、英語圏で Environmental Movement とよばれるものをそのまま日本語に訳した言葉である。長谷川はその主なものとして、公害反対運動、自然保護運動、アメニティ改善運動、有機農業運動、歴史的町並保存運動などがあるとしている。本稿では、環境問題に関わる市民・住民運動の総称としてこの語を用いる。長谷川公一「環境運動と環境研究の展開」(飯島伸子・鳥越皓之・長谷川公一・船橋晴俊編『環境社会学の視点』有斐閣、2001) 89-116頁。
 - 3) 地理学において環境運動だけに焦点をあてて理論化を図ることは少なく、より包括的な社会運動が議論される。筆者の基本的な研究動機は環境問題について考えることにあるので、本稿で視野に入れるのは環境運動にとどめたい。
 - 4) 社会運動の研究動向について、香川雄一「社会運動論の承譜と地理学におけるその展開」地理科学59, 2004, 26-46頁。
 - 5) Agnew, J., 'Geographies of political and social movements' (Agnew, J., ed., *Political geography a reader*, Arnold, 1997), pp. 165-171.
 - 6) Routledge, P., 'Putting politics in its place: Balia-pal, India, as a terrain of resistance', *Political Geography*, 11, 1992, pp. 588-611.
 - 7) Miller, B., *Geography and social movements*, University of Minnesota Press, 2000.
 - 8) 水内俊雄「近代都市研究と地理学」経済地理学年報40, 1994, 14頁。
 - 9) (1)香川雄一「近代期川崎の公害問題をめぐる地域住民による社会運動」地理学評論71A, 1998, 711-729頁。(2)香川雄一「高度経済成長期の水島における工業都市化とロカリティの変容」地学雑誌110, 2001, 314-338頁。
 - 10) 浅野敏久「環境問題研究における地域論的視角」環境社会学研究10, 2004, 8-24頁。
 - 11) 前掲4) 37頁。
 - 12) 前掲10)。
 - 13) 環境運動に反映される地域性や運動の地域的構造に注目した視点では、(1)浅野敏久「環境保全運動の展開過程における地域性」地理科学52, 1997, 1-22頁。(2)浅野敏久「環境問題における【地元】」環境社会学研究5, 1999, 166-182頁。運動が地域において果たす役割に注目したものでは、(3)浅野敏久「中海干拓事業本庄工区の土地利用案の変遷」地理科学53, 1998, 261-282頁。(4)浅野敏久「ローカルな環境運動が創出する景観」環境科学研究(広島大学総合科学研究科紀要I) 1, 2006, 19-38頁。
 - 14) 浅野敏久「霞ヶ浦をめぐる住民運動に関する考察」地理学評論63A, 1990, 237-254頁。
 - 15) 前掲13) (3)。
 - 16) 前掲13) (4)。
 - 17) 浅野敏久「ローカルな環境運動への地理学的アプローチ」地理学評論75, 2006, 443-456頁。
 - 18) ここでのグループというのは、それを代表する2つの団体は存在するが、必ずしもその2団体に限定するのではなく、この2団体(=連絡組織)につながる諸団体を総称する意味である。それぞれのグループには、複数の団体が相互乗り入れ的に関わっており、また、団体には短期間で消えたり生まれたりするものもあるので、個々の構成団体や個人を明確に示すのは困難であるとともに、あまり意味がない。あるグループとしてまとまったときに何を主張し、どんな行動をとるかが重要である。
 - 19) 前掲14)。
 - 20) (1)佐久間弘「鹿島巨大開発」お茶の水書房、1976。(2)河川湖沼と海を開発・破壊から守る全国連絡会議事務局「工業用水にも適さない霞ヶ浦」技術と人間10-6, 1981, 112-117頁。(3)長須祥行「霞ヶ浦—その総合開発計画批判」ジュリスト533, 1973, 176-181頁。(4)中西準子「鹿島開発—生活破壊と土地収用」ジュリスト533, 1973, 100-109頁。
 - 21) (1)山口武彦「権力と闘う住民—高浜入干拓反対闘争」拓殖書房、1975。(2)山口竹夫・山口恵美子「霞ヶ浦を守るひとびと」公害問題研究会、1974。(3)野原小市郎・鈴木清・井野場元雄「霞ヶ浦の活路」自費出版、1977。(4)奥井登美子「ある市民運動」筑波書林、1983。
 - 22) 「土浦の自然を守る会」は1971年に土浦在住の医師の呼びかけに応じて組織された団体で、土浦を流れる桜川の自然公園化の要求を出発点として、各種の活動を展開する。特に飲み水の安全性と湖の環境問題を結びつけた活動に力を入れ、富栄養化問題をテーマとする先駆的団体となった。一方、「市民連絡会議」は「土浦の自然を守る会」などが発起団体となって、1981年に霞ヶ浦の環境問題に関わる諸住民・市民団体の連絡組織として結成された。諸団体の共通テーマとなる富栄養化問題に力点をおいた活動を行った。以上は前掲14) 243-245頁に詳しい。なお、「市民連絡会議」は後述するように1990~1994年にかけて執行部が一新され活動内容や活動スタイルが変化した。
 - 23) 「霞ヶ浦市民協会」の会長方針として伝えられたことと、聞き取りを行った複数の関係者が用いる表現である。
 - 24) 2002年2月27日の「土浦の自然を守る会」会長A氏からの聞き取り。
 - 25) 湖沼会議では「霞ヶ浦宣言」(1995年10月27日)が採択され、同時期に別会場で市民団体が開催した世界湖沼会議NGOフォーラムでは「NGO霞ヶ浦宣言」が採択された。「NGO霞ヶ浦宣言」では、湖沼会議の市民参加を「見せかけの市民参加」と断ずるとともに、霞ヶ浦開発事業の大詰めを飾るイベントとして、湖沼会議は利用されていると批判した。
 - 26) 2002年2月27日の「土浦の自然を守る会」会長A氏からの聞き取り。
 - 27) 「霞ヶ浦情報センター」の設立趣意書による。

- 28) 決算額は、多い年度は7,000万円に達した。受託事業が収入の大部分を占めるので、年変動が大きい。
- 29) 会員数については1987年(会員名簿より)、決算額については1988年(「土浦の自然を守る会」機関誌【桜川】25号)のデータである。
- 30) 2002年2月27日、「市民協会」事務局B氏からの聞き取り。
- 31) 霞ヶ浦市民協会【21世紀霞ヶ浦市民社会を目指して一泳げる霞ヶ浦2020市民計画】同協会, 2001。
- 32) 霞ヶ浦市民協会【泳げる霞ヶ浦2020市民計画 行動計画】同協会, 2002。
- 33) 霞ヶ浦の名称は、西浦、北浦、外浪逆浦などの総称なので、北浦は当初の名称でカバーされていたが、狭義では西浦のことを指す場合もあり、「市民連絡会議」の主導権が移っていく中で、北浦の人が増えてきたこと、そして北浦の人は「北浦」にこだわりがあること(2002年2月26日C氏からの聞き取り)から名称を変更した。
- 34) 筆者は1986~1987年にかけてこの調査に参加していた。
- 35) 筑波研究学園都市の国立研究機関の研究員で市民による水質調査の主導者であったが、「水質」が一人歩きすることに、それが市民運動の望ましいあり方であるのかと問題提起していた。2002年2月26日、本人からの聞き取り。
- 36) この前後のE氏に関する記述は2002年8月13日の本人からの聞き取りなどによる。
- 37) オオヒシクイの越冬地全域が鳥獣保護区になっていないことについて(保護区になっていない部分に圏央道計画)、設置権者である茨城県知事の責任を問うこととし、オオヒシクイを原告の筆頭とする訴訟であった。坂元雅行「オオヒシクイ自然の権利訴訟 法廷からの報告」(自然の権利セミナー報告書策定委員会編『自然の権利』自然権利セミナー, 1997) 67-68頁。
- 38) 事業主体は水資源開発公団(現水資源機構)で、総事業費2,864億円をかけ、常陸利根川の河道工事と湖岸堤建設などにより湖の総貯水量を12億5,300万 m^3 、有効貯水量6億1,700万 m^3 とし、毎秒42.92 m^3 (水道用水5.56, 工業用水17.80, 農業用水19.56)の水資源を開発するものであった(水資源開発公団霞ヶ浦開発事業建設部『霞ヶ浦開発事業誌』水資源開発公団, 1996)。
- 39) 2002年8月13日のE氏からの聞き取りのほか、講演会などでの発言、E氏が本や雑誌に書いた文章などによる。
- 40) 水門操作により水位を1.3m幅で上下させる計画であった。
- 41) 飯島博「協同から協働へ—第6回世界湖沼会議(霞ヶ浦)からの経験」環境技術30-9, 2001, 15-19頁。
- 42) 霞ヶ浦をよくする市民連絡会議「市民による環境保全戦略—かすみがうら・ローカルアジェンダ」同連絡会議, 1995。
- 43) 逆水門に関連するデータの公開と専門家・市民による検討委員会の設置、地域ごとの塩分濃度基準の設定、逆水門見直しのための行動計画よりなる。
- 44) 第1版では30項目であったが、水位操作問題を意識して、項目の修正と追加が行われた。
- 45) 霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議『霞ヶ浦・政策提言集』同連絡会議, 1999。
- 46) 第154回国会参議院決算委員会(2002年10月16日)における扇国土交通大臣答弁。この円卓会議は、霞ヶ浦に関わる他の市民団体などからの質疑や意見の提示を受けて、結局、意見交換会という形にとどまってしまった。
- 47) 逆水門を開けられない理由として水門のすぐ上に匡営鹿島南部農業用水の取水口があり、その周辺の塩分濃度を上げられないことがある。鹿島に立地する企業は余剰工業用水をただ放流しているだけなので、取水口が上流にあり、かつ農業用水の送水管のすぐそばを通る鹿島工水の送水管とつないで農業用水に転用すれば、逆水門直近の取水をやめられるので、塩分濃度をある程度柔軟に管理できると提案している。
- 48) 新聞・テレビなどの紹介のほか、環境白書や建設白書に自然再生の先進事例として紹介されたり、雑誌に紹介記事が掲載されたりしている。例えば2004年10月1日から2005年9月末までの1年間に24本の紹介記事が掲載された(第6期アサザ基金事業報告書による)。また、いくつもの環境賞を受賞している。
- 49) この事業は、流域内の山林から粗朶を集め消波堤をつくり湖内に設置する湖岸整備と里山整備を同時に行うことを目的とする。事業主体は国土交通省霞ヶ浦工事事務所で、粗朶組合に外注することで流域内の粗朶を優先的にかつ計画的に入手でき、流域の山林保全に寄与するという実績がえられる。一方、地権者は粗朶の代金を受け取らない代わりに自分の山林の整備を賃借で行ってもらえ、山林作業者を地域内で雇用するので雇用創出につながっている。最初の1年間で10億円の工事があり、20万束の粗朶を集めた。2002年2月25日、粗朶組合社長C氏からの聞き取り。
- 50) アサザ基金・霞ヶ浦北浦をよくする市民連絡会議『湖と森と人を結ぶアサザプロジェクト 11周年記念の集いシンポジウム報告書』同団体, 2006。
- 51) 前掲14) 245-247頁。
- 52) 具体的なビオトープづくりの実践が最初になされたのは潮来の水郷トンボ公園である。鷺谷いづみ・飯島博編『よみがえれアサザ咲く水辺—霞ヶ浦からの挑戦』文一総合出版, 1999。
- 53) 魚体そのものに含まれる窒素・リンを漁獲によって直接湖から除去する。
- 54) 漁業者からの買い上げは、キロ50円で年間約500万円となった。この費用は複数の助成金によってまかなわれている。漁業者にとっては、若干の収入と外来魚駆除というメリットがある。
- 55) 湖沼会議以前の活動については、II章で若干触れているが、主に前掲14) 243-244頁をもとにしている。
- 56) (1)君塚宏・橋本和孝「消費生活条例」に関する調査報告(下)国民生活研究22-2, 1982, 53-74頁。(2)琵琶湖百科編集委員会「琵琶湖の水を守るうー石・ん運動の軌跡」(琵琶湖百科編集委員会編『琵琶湖を語る50章』サンライズ出版, 2001) 159-160頁。
- 57) 片桐新自「環境・消費者問題をめぐる行政と運た一湖沼と合成洗剤」(片桐新自『社会運動の中範囲理』東京大学出版会, 1995), 117頁。

- 58) 例えば、「アサザ基金」の2006事業年度(2005年10月1日~2006年9月30日)の事業報告書によれば、この事業年度に、湖岸モニタリング調査の環境学習での利用として33校999人の児童生徒に湖岸観察授業を行ったとある。同様に、「市民協会」も小中学校での環境学習支援を行っており、小学生と河川の水質調査を行ったり、副読本を作成して学校での学習支援を行ったりしている。
- 59) 例えば、「市民協会」では2005年度の1年間に、茨城県からの受託事業として市町村職員向けの湖上実践セミナーを50回も開催しているし、茨城大学の学生インターンシップを受け入れて水質調査などを行っている。「アサザ基金」においても、大学の研究室と共同研究を行っている。また、NECの福利厚生と社会貢献の一環として、放棄された谷津田の再生を従業員とその家族と協働で行っている。
- 60) 半年間に6回の要望書を提出した交渉は霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議『霞ヶ浦・政策提言集』(同連絡会議, 1999)に要望書と回答書の転載として示されている。要望において、護岸工事が希少な動植物を脅かすという論理で工事の中止を求めた(工事の中止が主要求で希少種保護はその論拠ないし方便)が、環境に配慮します、一部の貴重な植物については移植します、多自然型護岸堤防を整備しますといった回答(環境に配慮して工事を行うという通告)が毎回返され、双方の主張はかみ合うことなく事業が行われた。
- 61) 前掲48)
- 62) 2002年3月4日と3月8日に新聞4紙に掲載。
- 63) 平井幸弘「湖沼の湖岸・沿岸域における自然再生」土木技術資料47-9, 2005, 22-27頁。
- 64) 自然再生協議会の詳細な議事録は国土交通省霞ヶ浦河川事務所のホームページ (<http://www.kasumigaura.go.jp/kyogikai/index.html> 2007年5月25日検索)で公開されている。
- 65) 例えば、常陽新聞社の創刊50周年記念として『霞ヶ浦報道(上・下)』、『続・霞ヶ浦報道』という3冊で3,240頁に及ぶ大部の記録集が刊行されている。その中で住民・市民運動に関連する記事はかなり多い。
- 66) 常陽新聞, 2003年12月16日付。
- 67) 霞ヶ浦の住民・市民団体と区別し、一般的な意味をもつものとして、ここでは環境団体の語を用いる。
- 68) 淀川水系流域委員会は、新河川法を受け2001年に発足した。流域住民の意向を積極的に取り入れながら新しい流域管理のあり方を模索する試みとして注目を集めた。5つのダム建設の中止を提言するなどしたが、2007年1月から活動を休止させられた。同年8月から新しい委員を公募して再開した。
- 69) 姫野雅義「吉野川の河川整備計画策定の現状と問題点」(第23回水郷・水都全国会議現地実行委員会編『大会資料集 別冊』, 2007) 5頁。
- 70) 2007年5月の第23回水郷・水都全国会議松江宣言において「この22年間には、環境保全と住民参加を認めた新河川法が制定されるなど大きな前進があった。しかし、いまだに各地で、水面を失わせ、住民を水から遠ざけ、水質の汚れが懸念される事業が継続され、また復活されようとしている」と、これまでの動きに逆行する動きがあることを指摘している。
- 71) アサザ基金のE氏は現在の日本の環境運動の問題として「運動がタテ割り、地域割りになっている」と、運動がまともならずバラバラな状況にあることを表現している。2002年8月13日の聞き取り。

Relationships between Local Environmental Movements and the Region : A Case Study of Lake Kasumigaura

ASANO Toshihisa

Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

This paper tries to clarify the relationships between local environmental movements and the region based on a case study of Lake Kasumigaura and its surrounding area. Data were collected mainly through interviews with the leaders of citizens' groups in the Kasumigaura area. In addition, newsletters and restricted documents of these groups were important information sources used to trace their activities intermittently over a period of about twenty years.

After the 6th International Conference on the Conservation of Lakes in Tsuchiura and Tsukuba cities, environmental movements concerned with Lake Kasumigaura split into two groups, one led by the Kasumigaura Citizens' Association and the other by the Asaza Fund (and the Citizens for Improvement of Lakes Kasumigaura and Kitaura) (hereinafter KCA and AF, respectively). Despite the split, the movements have become more active and their management scales have expanded since this conference.

KCA was established by uniting nature conservation society members with people from economic circles. This group aims to restore the lake to its former cleanliness so that all residents can swim or play in it. Thus, it performs water quality surveys and conducts environmental education campaigns. AF aims to restore the rich ecosystem of the lake and organizes a nature restoration project supported by many school children, city residents, fishermen, and farmers.

This paper presents five points about the relationships between the local environmental movements and the Kasumigaura region.

(1) Involvement in eutrophication control: The environmental movements in this area began to counter eutrophication of the lake. They acted as pressure groups to demand regulation against eutrophication, as surveillance monitors of the environmental administration, and propagators of environmental lifestyles in cooperation with local governments.

(2) Opposition to water resource development of Lake Kasumigaura: Protests against development projects have not succeeded in this area, but there have recently been signs of change. For example, the water level operation of the lake was suspended because of an AF protest. This case shows that the citizens' groups are gaining greater leverage.

(3) Citizens' participation in nature restoration projects: In some regards, the movements are changing from anti-establishment ones into cooperative ones. In particular, citizen participation is becoming popular in nature restoration projects. The citizen's groups enhance this effect.

(4) Design and coordination of new regional sustainable businesses: Citizens' groups are contributing to creating some new businesses concerned with sustainable resource use. These provide an opportunity for collaboration with various stakeholders.

(5) Contribution to raise residents' environmental consciousness: Each group advertises future visions of the lake as goals. Discussion between the groups and local governments are reported in the media and many residents know the environmental issues related to Lake Kasumigaura. This direct or indirect information may affect the residents' environmental consciousness in the long term.

Although these are results obtained from a case study of Lake Kasumigaura and its surrounding area, they can be understood as general characteristics of environmental movements. An environmental citizens' group plays various roles between residents and the local government in order to accomplish the group's aim. For example, concerned with environmental pollution or development problems, a group protests against the national or local government as a representative of the residents. On the other hand, the same group appeals to the residents to adopt a sustainable lifestyle in collaboration with the local government. A citizens' group constructs environmental problems socially and carries weight in environmental policy making, creatively choosing its position between the residents and the local government.

Key words: environmental movement, regional environmental problems, Lake Kasumigaura, Kasumigaura Citizens' Association, Asaza Fund